



## 中央不動産が新電元工業<6844>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部の新電元工業<6844>について、中央不動産が4月5日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少（合併による）令和3年4月1日に吸収合併し中央日本土地建物株式会社へ商号変更（消滅会社：中央不動産株式会社）」によるもの。

報告書によると、中央不動産の新電元工業株式保有比率は、0.00%と7.54%減少した。

報告義務発生日は、2021年4月1日。